

エコアクション21
環境活動レポート

期間：2009年10月～2010年9月

技研科学株式会社

作成日：2010年11月01日

目次

組織の概要	3
対象範囲	3
環境方針	4
環境目標と実績	5
主な環境活動計画の内容と取組結果の評価	6
中期目標と次年度の目標及びの取組内容	8
関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに 違反、訴訟等の有無	9
代表者による見直しと評価	10

組織の概要

事業所名	技研科学株式会社
代表者名	代表取締役社長 高橋英一郎
所在地	〒352-0005 埼玉県新座市中野 2-2-25
環境管理責任者	高橋英一郎
連絡先	担当者：高橋英一郎 TEL：048-479-2971
資本金	1000 万円
設立	1980 年 2 月 4 日
事業内容 (認証・登録対象活動範囲)	電子機器用材料及び超音波機器用等材料の設計開発及び製造
従業員数	20 名 (2010 年 10 月現在)
事業所床面積	672m ²
売上高	2 億 1200 万円 (2009 年度)
認証登録状況	認証・登録番号：0001381 認証・登録日：2007 年 3 月 1 日 担当事務局：東京中央

環境方針

《環境理念》

当社は、地球環境の保全に対する取り組みを経営上の重要課題の一つとして位置づけ、一般工業材料(化学品合成)及び超音波機器用整合材の設計・製造・販売業務において、環境保全に配慮して行動する。

《行動指針》

当社は、環境理念に基づいて行動指針を定め、事業活動における環境負荷の低減のため、継続的な環境保全活動を行います。

- 1 環境関連法規等の遵守
- 2 環境負荷の低減の推進
 - ① CO₂排出量の削減
 - ② 総排水量の削減
 - ③ 廃棄物量の削減
 - ④ 化学物質の管理
- 3 環境目標の設定及び継続的改善
- 4 環境方針の全従業員に周知徹底及び社外への公表

2009年10月15日(改訂)

技研科学株式会社

代表取締役社長 **高橋英一郎**

環境目標と実績

〔中長期目標〕

当社では、二酸化炭素排出量の削減について、29期(2007.10～2008.9)を基準年とし、中長期目標を以下の通り策定しました。

高効率照明器具等の採用、高効率エアコンへの買い替え及びその他の取り組みによって、今後、10年間で二酸化炭素排出量を原単位あたり15%削減。(原単位当たりの削減率：単位売り上げ当たりの削減率)

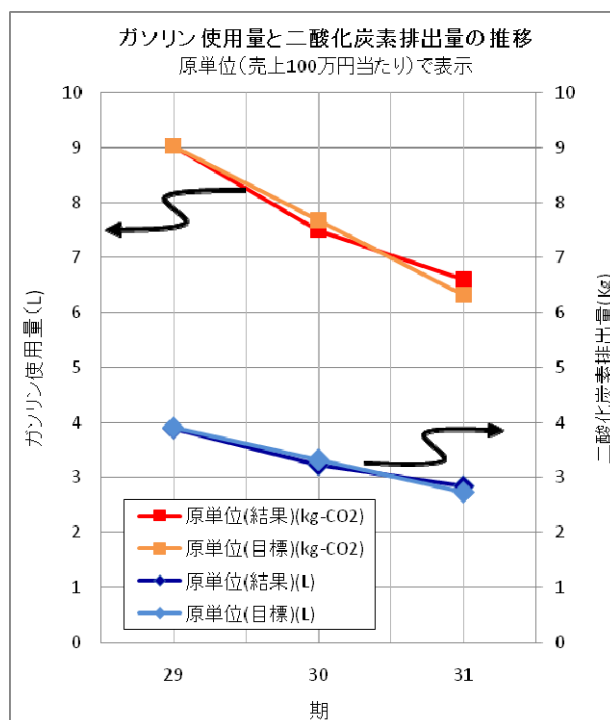
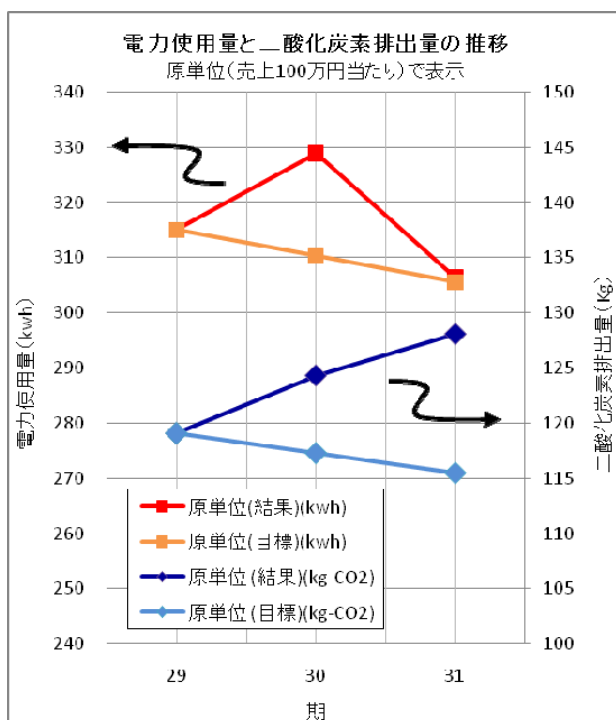
〔短期目標〕

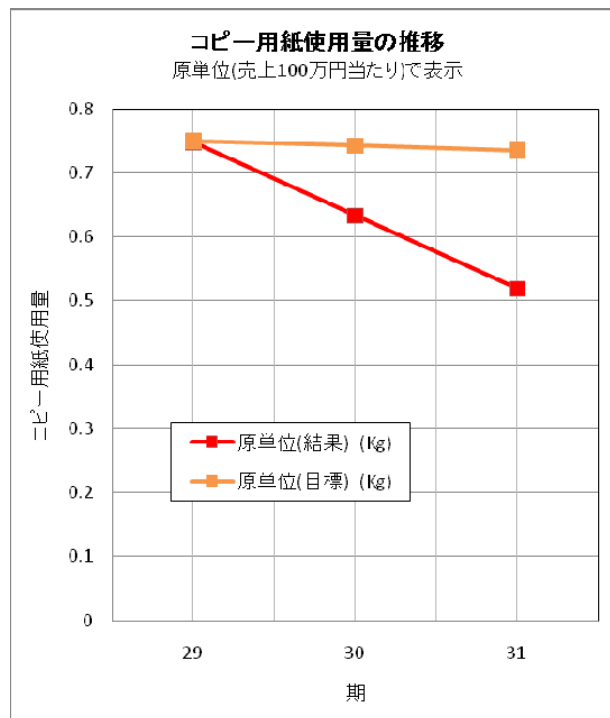
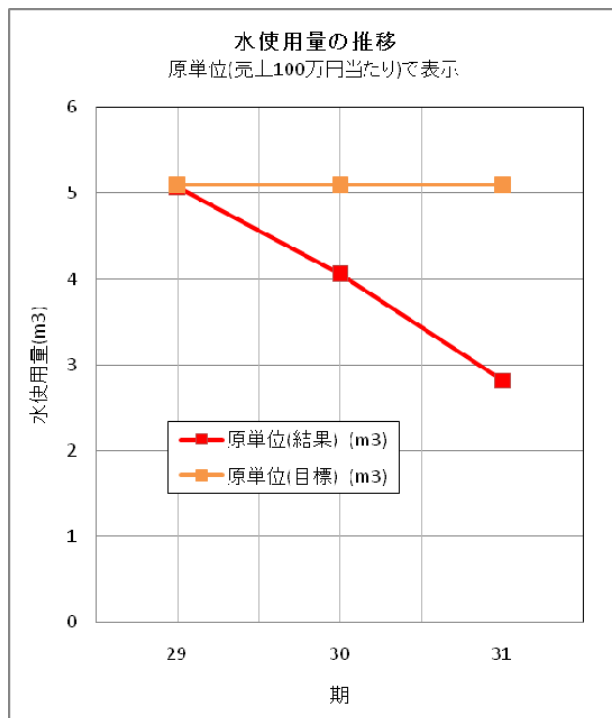
中長期目標を達成するため、30期(2008.10～2009.9)、31期(2009.10～2010.9)の2年間において、以下の削減目標を設定した上で、活動に取り組みました。

(削減目標は原単位当たりの削減率とし、原単位は売上100万円当たりの排出量及び使用量とした)

	項目	30期 (削減目標)	31期 (削減目標)	実績 (基準年に対して)
二酸化炭素排出量	電力	1%削減	2%削減	8%増加
	ガソリン	15%削減	30%削減	27%削減
水使用量	水道水使用量	±0%	±0%	44%削減
廃棄物排出量	コピー用紙使用量	1%削減	2%削減	31%削減

※本年度の「環境目標と実績」は、エコアクション21ガイドライン2004年版に準拠





主な環境活動計画の内容と取組結果の評価

主な環境活動計画の内容

1 二酸化炭素排出量の削減

【電力量の削減】

- ① 照明機器の高効率化：ほぼ全社の照明のLED化を実施。
- ② 高効率エアコンに買い替え実施。
- ③ 不使用時、昼休みなどの消灯、エアコン設定温度の適正化を実施。



照明のLED化



[ガソリン使用量の削減]

- ① 必要最低限での使用。

2 廃棄物排出量の削減**[コピー用紙使用量の削減]**

- ① 可能であれば両面印刷及び裏紙使用の徹底。

[その他の廃棄物削減]

- ① 梱包資材の再利用。
- ② 個人ゴミの削減
- ③ 分別、3Rの推進

3 総排水量の削減**[水使用量の削減]**

- ① 生産に使用する冷却水などの削減を行うため、実態を把握し、可能な施策を実施。

[排水の再利用]

- ① 再利用可能なものについて実施。

4 その他の取組**[化学物質の管理]**

- ① 一覧表の作成、薬品の分類整理などを継続実施。
- ② 単月の棚卸を実施し、薬品保有量を把握。

[グリーン購入]

- ① 業務部関係については継続して実施。
- ② 製造部関係については、エコアクション 21 2009 年度版に準拠するため、ガイドラインの検討開始。

[排水管理]

- ① 定期的に簡易測定を行い、基準値内であることを確認。

[教育・啓蒙活動]

- ① エコ検定受験者にテキスト代、受験料等の補助。2010 年 10 月現在の合格者数：8 名

取組結果の評価**1 電気、ガソリン、水、コピー用紙**

電気、ガソリン、水、コピー用紙使用量の推移を以下に示した。

項目	単位	29 期(基準年) 07.10~08.9	30 期(前年度) 08.10~09.9	31 期(今期) 09.10~10.9
電気使用量	kwh	64894	59205	64963
ガソリン使用量	L	801	581	602
水使用量	m ³	1045	731	597
コピー用紙使用量	kg	154	114	110

原単位で換算した使用量及び二酸化炭素排出量と評価を以下に示した。
単位は、売上 100 万円当たりの使用量又は排出量とした。

項目	単位	29 期(基準年) 07.10~08.9	30 期(前年度) 08.10~09.9	31 期(今期) 09.10~10.9	目標値	評価	
電力	使用量	kwh	315	329	306	306	達成
	排出量	kg-CO ₂	119	124	128	115	未達成(※)
ガソリン	使用量	L	3.89	3.23	2.84	2.73	未達成
	排出量	kg-CO ₂	9.0	7.5	6.6	6.3	未達成
水	使用量	m ³	5.07	4.06	2.82	5.07	達成
コピー紙	使用量	kg	0.75	0.63	0.52	0.63	達成

※電気事業者別二酸化炭素排出係数(以降、排出係数)：29 期、30 期：0.378 31 期：0.418

電力：使用量削減では、目標を達成した。しかし、目標設定を行った段階の排出係数が、31期においては変更になったため、二酸化炭素排出量としては、未達成に終わった。また、下期の電力使用量が例年に比べやや増加傾向にあったことから、猛暑も影響したと思われる。

ガソリン：未達成であったが、ほぼ達成できたと思われる。ただし、使用者において、具体的な活動計画が策定できなかった点に改善の余地が残った。

水：毎月の使用量をメーターから読み取り、使用施設と使用量を特定し、削減に向けた改善を実施した結果、大幅に削減することができた。

コピー紙：社内文書の大半に裏紙使用の許可を出し、実際に裏紙使用が定着した効果が大きいと思われた。

2 その他

製品梱包形態の輸出仕様割合が高くなったため、梱包資材としての緩衝材、金属缶の使用量が増加した。一方、梱包形態の変更と再利用による効果で、段ボール使用量は減少した。

その他の廃棄物に関しては、毎年データを取っているが、バラつきが多く、十分な分析ができなかった。今後、削減方法及び評価方法に関して、再検討の余地があると思われた。

3 目標の見直し

結果を踏まえ、見直しを行った。見直し結果は次項の“中期目標と次年度の目標及び取組内容”に記した。

中期目標と次年度の目標及び取組内容

“中期目標と次年度の目標及び取組内容”を前期の結果を踏まえるとともに、エコアクション 21 2009 年度版に準拠するため、以下の通り決定した。

[中期目標]

2013 年 9 月までの 3 年間に於いて、以下の削減目標を設定。削減目標は、基準年に対して、原単位(売上 100 万円当たりの排出量又は使用量)での削減率とし、電力使用における二酸化炭素排出量計算に用いる排出係数は、0.418 として設定した。基準年は 31 期(2009 年 10 月～2010 年 9 月)とした。ガソリン使用量に関しては、現行の車両で算定したが、高燃費車導入などを行った場合は、見直しを行うこととした。

項目	削減目標
電力使用による二酸化炭素排出量	4.5%
ガソリン使用による二酸化炭素排出量	7.0%
水使用量	0%
コピー用紙使用量	0%

[次年度の目標及び取組内容]

① 次年度の目標

32 期(2010 年 10 月～2011 年 9 月)の削減目標を以下に示した。基準年等の条件は、中期目標と同様。

項目	削減目標
電力使用による二酸化炭素排出量	1.5%
ガソリン使用による二酸化炭素排出量	3.0%
水使用量	0%
コピー用紙使用量	0%

- ② 次年度の取組内容
- 1) 二酸化炭素の削減
 - [電力使用量の削減]
 - ・不使用時消灯の徹底
 - ・エアコン温度設定の適正化
 - ・エアコン室外機の高効率化
 - [ガソリン使用量の削減]
 - ・必要最低限での使用と管理
 - ・高燃費車両への買い替え検討
 - 2) 廃棄物排出量の削減
 - ・コピー紙の裏紙使用
 - ・梱包資材の再利用
 - ・分別の徹底と廃棄物管理、データ収集
 - ・個人ゴミの削減
 - 3) 総排水量の削減
 - ・現状を維持し、可能であれば改善検討
 - 4) 化学物質使用量の管理と削減
 - ・保有化学物質の管理
 - ・歩留まり改善の検討
 - ・不適合製品の削減
 - ・新規製品に関しては、化学物質使用量を考慮した設計検討
 - 5) グリーン購入及び自らが生産・販売・提供する製品及びサービス
 - ・グリーン購入ガイドラインの再検討
 - ・規制物質の混入防止
 - ・グリーン購入に関する顧客要求事項への対応
 - 6) その他
 - ・環境教育及び緊急事態対応訓練の実施
 - ・法令遵守状況管理表の定期レビュー実施
 - ・環境目標の取組状況を定期評価
 - ・産業廃棄物管理と報告書の作成

関連法規等の遵守状況の確認及び評価 並びに違反、訴訟等の有無

[遵守状況の確認]

毎月の経営会議で、確認、評価。また、管理項目、管理方法、遵守の評価等について、「法規制遵守状況管理表」を作成し、定期レビューを行って確認しました。

[適用法令]

当社が確認対象とした環境関連の適用法令は以下の通りです。

- ①毒劇物取締法、②消防法、③化審法、④下水道法、⑤騒音規制法、⑥廃棄物処理法、
- ⑦PRTR法、⑧労働安全衛生法、⑨フロン回収破壊法、⑩自動車リサイクル法、
- ⑪家電リサイクル法、⑫資源有効利用促進法、⑬電波法

[評価]

31期(2009年10月～2010年9月)において、違反はありませんでした。また、関連機関、近隣及び利害関係者からの環境に関する苦情、訴訟は過去3年間も含め、ありませんでした。

主な適用法令と遵守状況の確認結果を以下に示しました。

適用法令	主な管理項目	遵守状況
毒劇物取締法	登録、販売、漏洩、盗難、紛失	適合
消防法	届出、貯蔵所、製品	適合
廃棄物処理法	契約、マニフェスト、保管	適合
PRTR	MSDS	適合
労働安全衛生法	表示、作業環境、定期健診、MSDS	適合

代表者による見直しと評価

[インプット]

- ・電気、ガソリンについては目標未達成に終わったが、数値的にはほぼ達成できた状況であった。
- ・水使用量及びコピー紙に関しては、社内での見直し努力により、大幅に削減できた。
- ・社内照明に関してはLED化を行ったが、さらに二酸化炭素排出量を削減するためには、エアコン、コンプレッサー等の高効率機器への買い替えが必要であると思われた。
- ・エコアクション21ガイドライン2009年版に準拠するため、環境経営マニュアルの改訂を行い、今期からの取組体制を整えた。

[アウトプット]

- ・前年度からの継続項目及び2009年度版に準拠するための追加3項目を加えた上で、新たに環境目標を策定し、達成するための取組を行う。
- ・保有化学物質の管理、規制物質の未使用も含め、環境事故発生防止に努める。
- ・グリーン調達を含め、顧客の環境要求事項等に対応する。